

AAMT長尾賞学生奨励賞規約

第 1 条

長尾博士による「2005年日本国際賞」受賞を記念し、アジア太平洋機械翻訳協会（以下「AAMT」と略す）は、機械翻訳研究に携わる優秀な研究者と判断される個人に対して、年次総会に伴って賞を授与する。賞の名称は「AAMT長尾賞学生奨励賞」とする。

第 2 条

AAMTは、受賞者の公正な選考のために「AAMT長尾賞学生奨励賞選考委員会」を設置することができる。AAMT会長は複数名の選考委員を任命し、そのうち1名が委員長を務めるものとする。

第 3 条

機械翻訳に携わる任意の個人およびグループは、AAMT長尾賞学生奨励賞の推薦をAAMT長尾賞学生奨励賞選考委員会に提出することができる。

第 4 条

委員長は、本規約の運用にあたって細則を定めることができる。

「AAMT長尾賞学生奨励賞」規約運用細則

授賞対象について次の通り定める。

- (1) 受賞対象者は推薦論文執筆時点で学生であること。
 1. 受賞対象者は過去に AAMT 長尾賞学生奨励賞を受賞していないこと。
 2. 推薦人は受賞対象者が主筆者として執筆した論文を提出すること。
- (2) 推薦論文は、未発表、もしくは募集開始日から過去3年以内に発表した論文（卒業論文、学位論文を含む）とする。
 1. 受賞者は受賞論文の概要文を作成し、AAMT ジャーナルへ寄稿すること。